

「地球温暖化対策計画(案)」に対する意見

2021年10月4日

国際環境 NGO FoE Japan

該当箇所: p.1 L19-20

意見:

「気候正義に基づいたシステムチェンジが必要との意見もあった」と書き込まれたことについて、若い世代へのヒアリングが実施されたこととともに歓迎する。ただし、気候正義は気候変動問題とその対策を考えるうえで中心に置くべき考え方であり、日本だけでなく世界各国で若者や市民が訴えていることについて、「意見があった」という表現にとどめず、より踏み込んで書き込むべきである。

該当箇所: p.11 L27-28

意見:

「世界の気温上昇を 1.5°C に抑える努力を追求することが世界的に急務である」と書かれているが、日本の 2030 年度の削減目標についても、この「1.5°C 目標に整合するよう設定する」必要があることを追記すべき。

理由・詳細:

現在日本が掲げる 46% 削減では、気温上昇を 1.5% に抑えることは難しい。IPCC は、世界の気温上昇を 1.5°C までに抑えるためには、世界の温室効果ガス排出を 2020 年から 2030 年にかけて約半減しなければならないと指摘している。

該当箇所: p.16

意見:

日本の温室効果ガス削減目標は、46% では不十分である。少なくとも 62% 以上とすべき。また、先進国としての責任を踏まえればさらなる削減が必要であることも書き込むべき。

理由・詳細:

Climate Action Tracker は、「日本の GHG 総排出量(土地利用、土地利用変化および林業(LULUCF)を除く)は、2030 年までに 2013 年度比で 62%、2040 年までに 82% 削減される必要がある」と報告している。1.5°C までを目指すために、少なくとも 60% 以上の削減を掲げる必要がある。なお、先進国としての累積排出量(p.3 L24-25)に基づく歴史的責任を踏まえれば、本来 2030 年度には、ゼロを大きく超える削減、すなわち日本国内での排出をゼロとしたうえで他国での削減に貢献することが必要である。このことも書き込むべき。

* Climate Action Tracker 2021 年 3 月

「日本の 1.5° C ベンチマーク～ 2030 年温暖化対策目標改定への示唆～」

https://climateactiontracker.org/documents/849/2021_03_CAT_1.5C-consistent_benchmarks_Japan_NDC-Translation.pdf

* 環境 NGO などによる Climate Equity Reference Project では、歴史的責任を加味した場合に各国が削減すべき割合の計算プログラムを公開している。1850 年以降の歴史的責任にかんがみれば、日本は 2030 年度までに 2013 年度比で 162% の削減が必要ということになる。すなわち、国内での排出をゼロとしたうえで、他国での削減

に貢献する必要があることを意味する。

<https://climateequityreference.org/>

該当箇所： p.17-18

意見：

図2および図3の「我が国の部門別二酸化炭素排出量」においては、電気・熱配分後だけでなく、配分前の部門別排出量も併記すべきである。

理由・詳細：

電気・熱配分後の部門別排出量データは各部門で必要な努力を示すに有効だが、とりわけ電力部門の脱化石燃料のための施策の重要性に鑑み、国(および自治体)による公的施策の検討に際し、配分前の直接排出源からの部門別排出量を考慮することは重要である。配分後では、電力部門が果たしている役割が明示されていない。

該当箇所： p.8 L32、p.21 L17

意見：

P.8 L32 の「二国間クレジット制度(以下 JCM という。)を含む」は削除する。

p.21 L17 の「我が国の NDC に活用するため、」も削除。

理由・詳細：

P.9 にあるようにパリ協定6条の実施指針はまだ合意に至っておらず、JCM が NDC 達成に貢献できるのか本意見募集の時点で定まっていない。国内の脱炭素化が急務な中で、海外で得る削減量により国内で排出量増大を招く JCM や他の国際市場メカニズムに依存することなく、日本の NDC は我が国の国内努力で達成されるべきである。JCM 事業は事業ホスト国への貢献として、NDC とは別に評価・精査されるべき。

該当箇所： p.23

意見：

「国の基本的な役割」について、「気候危機を止めるために、気候正義に基づく大きな社会変革を行うビジョンを示すこと」を追加すること。

理由・詳細：

気候危機を止める、気温上昇を 1.5℃までに抑えることを明確に位置づけるならば、目標対策のための施策も、これまでの延長では全く不可能である。国が大きなビジョンを示したうえで、生産や消費のあり方の大きな転換を呼びかけるべきである。

該当箇所： p.26-27、p.29-32

意見：

「事業者の基本的な役割」について、「自主的かつ積極的に実施」とされ、自主的な取り組みに任されている。特に産業部門について、自主的な目標設定に任せるのではなく、生産量の縮小や適正化を含めて削減目標を設定すべきである。また「経済的に利用可能な最善の技術(BAT)の最大限の導入」ではなく、「利用可能な最善の技術の最大限の導入」とすべき。

理由:

産業界の目標は、すでに進みつつある省エネの延長線の取り組みにとどまっている。しかし、気候危機への対応と 1.5°C 目標を目指すとするれば、最大限の削減が必要である。

事業者、特に産業界についても、生産のあり方の見直しや、より踏み込んだ効率化・省エネが不可欠である。

該当箇所: P.47 L12-13

意見:

バイオ燃料にかかるこの一文を削除。「バイオ燃料は、植物や廃棄物等を原料とするカーボンニュートラルな燃料であり、引き続き、適切な供給に向けた取組を促進していく。」

理由・詳細:

バイオ燃料はライフサイクルで評価した場合、カーボンニュートラルどころか原単位あたりかなりの CO2 排出量となる。輸入燃料の場合、化石燃料と並ぶほどの排出量である。土地利用部門でその主な排出量が計上されているはずだが、既存の炭素会計方法論で可視化されていないだけである。伐採前の炭素量まで植生が回復するには 10 年単位の長い時間を要し、その間、バイオマス燃焼で放出された炭素は大気に留まる炭素負債となる。地産地消で持続可能と見なせるもの以外のバイオ燃料への切替の推進は気候変動対策にならないだけでなく、生物多様性保存や森林保全などにも逆行する。

該当箇所 p.54 L17-20

意見:

原子力発電は、気候変動対策として使うべきではない。原子力政策は一刻も早く大きく転換し、再稼働をせずに廃炉に向かうべきである。

理由

原子力発電は、解決不可能な危険な核のごみを生み出し、次世代に大きな負担を残すことになる。事故のリスクや被ばく労働などの観点からも原発をこれ以上使うべきではない。維持管理や研究開発にかかるコストも莫大である。原子力政策は一刻も早く大きく転換し、廃炉に向かうべきである。次世代炉の研究開発についても、中止すべきである。

該当箇所: p.54 L21-22、L24

意見:

「火力については～取り組む。」の一文を、「パリ協定の 1.5°C 目標と整合するには、火力発電からの脱却が急務である。」で置き換える。また L24 での「CCUS」を削除する。

理由・詳細:

火力を使い続ける限り、地下に隔離されていた化石燃料の採掘・燃焼により全球の炭素循環に追加的に炭素が注入され続けることになる。気温上昇を 1.5°C までにおさえるためには、既に大気中に蓄積された炭素にさらに上乗せして追加回収、隔離を続けねばならず、非現実である。また、前述 p.47 のバイオ燃料での意見で触れたように、バイオマス火力への切り替えは気候変動対策にはならず、他の環境への負荷を伴う。水素・アンモニアへの切り替えも燃料生産において発生する大量の炭素の隔離・貯留の問題を伴う。国は脱化石燃料・脱火力を明確に国内施策のゴールとして示すべきである。

また、CCSU は未検証の技術であり、貯留に広大な土地を要し、数世紀を超えて維持する技術や制度基盤もな

く、貯留地での局所的地震多発が報告されるなど、2030年、2050年という時限で大規模な利用は不可能かつ無責任であり、むしろ施策により実現可能な早急な火力からの脱却を最優先するべきである。

該当箇所： p.70 L25

意見：

「国際航空業界のオフセットスキーム(CORSIA)での活用を検討するとともに、」を削除。

理由・詳細：

CORSIAによるREDD+など森林事業のオフセットはその信頼性、恒久性及び事業国の土地収奪につながるなど問題があり、海外の量を伴ったオフセット導入は国内での脱化石燃料を遅らせることになる。さらに、CORSIAのクレジットがパリ協定6条でNDC達成に活用できるかはまだ合意されておらず、それが認められた場合、NDC外からのオフセット流入でグローバルな排出量増加につながる懸念が指摘されている。ここでCORSIA活用に言及するのは時期尚早である。

該当箇所： p.71 L10、L12-13、L23-28

意見：

L10「我が国のNDCの達成に活用するため、」、L12の「我が国として獲得したクレジットを〜カウントする。」の一文を削除。またL23「また、」からL28の終わりまでのNDCへの活用に関する文章を削除するべきである。

理由・詳細：

p.9にあるようにパリ協定6条の実施指針はまだ合意に至っておらず、JCMがNDC達成に貢献できるのか本意見募集の時点で定まっていない。国内の脱炭素化が急務な中で、海外で得る削減量により国内で排出量増大を招くJCMや他の国際市場メカニズムに依存することなく、日本のNDCは我が国の国内努力で達成されるべきである。JCM事業は事業ホスト国への貢献として、NDCとは別に評価・精査されるべき。(p.21 L17の意見理由と同様)

該当箇所： p.73-74

意見：

「水素社会の実現」について、現在の方向性は「長期的に安価な水素を安定的かつ大量に供給する」こととなっており、海外で化石燃料から水素を生成して輸入するというものである。「安価、大量」を改め、国内で小規模分散的に、再生可能エネルギーの余剰電力を活用する方向に見直すべきである。

理由・詳細：

「安定的に安価な水素を安定的かつ大量に」と掲げるかぎり、化石燃料から生成する方向となってしまう。エネルギー基本計画見直しの議論のなかで行われた発電コスト検証でも、再生可能エネルギーによる電気分解でつくの水素は2030年時点でも依然高コストであるとされた。ブルネイの天然ガスやオーストラリアの褐炭から生成した水素の実用化が2030年度までに目指されているが、まず化石燃料から水素をつくる際に、大量の二酸化炭素が排出される。さらにそれをタンカーで日本まで運搬するのであれば、大きなエネルギー消費を伴う。また、生成時に出る二酸化炭素をCCSによって除去して初めて「ブルー水素、ゼロエミッション燃料」となるが、CCS技術の実用化も見通せず、コストと不確実性が高い。さらには燃料輸出国に燃料生産時に発生する大量の排出のつけを負わせることでもあり、責任転嫁に他ならない。化石燃料からの生成を前提とした「安価、大量」の方向は改めなければならない。

該当箇所: p.108-114

意見:

海外における削減、国際連携、国際協力について、海外の新規石炭火力発電への公的支援の完全停止と、公的資金の流れの脱炭素化を明記すべき。

理由・詳細:

日本政府は「排出削減対策が講じられていない石炭火力発電への政府による新規の国際的な直接支援を 2021 年末までに終了する」と表明しているが、インDRAMユ石炭火力発電事業(インドネシア)及びマタバリ石炭火力発電事業フェーズ 2(バングラデシュ)の本体工事に対する国際協力機構(JICA)を通じた新規円借款については、「既に実施に向けた手続を行っている案件」として、支援に向けた準備を継続している。

2021 年の G7 首脳宣言では、国際的な公的資金を 2050 年カーボンニュートラル目標と整合させるとしており、石炭火力発電の新設支援を行うことはこの合意に反している。前述二案件も含めて、海外への石炭火力発電所輸出事業に対する公的支援の完全停止を盛り込むべきである。

さらに、G7 コーンウォール・サミットの首脳宣言では「国際的な公的資金を、2050 年より前の温室効果ガス排出ネットゼロ(カーボンニュートラル)および 2020 年代に排出量を大幅に削減することの世界的な達成と整合性の取れたものとするようコミットする」としており、これは石炭火力に止まらない。化石燃料事業への公的支援のフェーズアウトに向けたロードマップを策定することを、エネルギー基本計画で明記すべきである。なお、p.101「LNG 市場の創設・拡大によるアジアの現実的なトランジションで主導権を発揮する」とあるが、化石燃料である LNG は支援を止め削減すべき対象である。LNG を含む新規化石燃料事業の公的支援を停止する方針を書き込むべきである。

以上

問い合わせ先: 国際環境 NGO FoE Japan

〒173-0037 東京都板橋区小茂根 1-21-9 TEL: 03-6909-5983 / FAX: 03-6909-5986